



長野県報

7月31日(木)
平成20年
(2008年)
第1986号

目次

規則

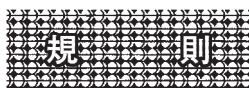
事務処理規則の一部を改正する規則(行政改革課)	2
温泉法施行細則の一部を改正する規則(薬事管理課)	2
長野県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則(警務課)	8
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第42条の規定による長野県公安委員会の事務の委任に関する規則の一部を改正する規則(組織犯罪対策課)	8

告示

生活保護法に基づく医療機関の指定(地域福祉課)	9
生活保護法に基づく施術者の指定(地域福祉課)	10
生活保護法に基づく指定を受けた指定医療機関の業務の廃止(地域福祉課)	10
生活保護法に基づく指定を受けた指定医療機関の名称の変更(地域福祉課)	11
福祉医療費給付事業補助金交付要綱(昭和46年長野県告示第168号)の一部改正(医療政策課国保・医療福祉室)	11
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(4件)(道路管理課)	11
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(3件)(道路管理課)	12
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域の指定(砂防課)	13
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定(砂防課)	13
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域の指定(砂防課)	13
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定(砂防課)	13
平成21年度長野県立高等学校入学者選抜要綱の制定(高校教育課)	14

公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(生活文化課NPO活動推進室)	35
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(3件)(生活文化課NPO活動推進室)	35
大規模小売店舗立地法に基づく意見の公告及び意見書の縦覧(産業政策課)	36
県営土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分(農地整備課)	36
一般競争入札(森林政策課)	36
建設業法に基づく建設業の許可の取消し(建設政策課)	37
土地改良事業計画の変更の認可(農地整備課)	41
建築基準法に基づく認定(2件)(建築指導課)	41
特定調達契約に係る一般競争入札(病院事業局)	41
一般競争入札(2件)(病院事業局)	41
一般競争入札(道路管理課)	44
一般競争入札(文化財・生涯学習課)	44
銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会(2件)(生活安全企画課)	45
一般競争入札(信州の木振興課)	46
一般競争入札(文化財・生涯学習課)	47



事務処理規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成20年7月31日

長野県知事 村井 仁

長野県規則第33号

事務処理規則の一部を改正する規則

事務処理規則（昭和39年長野県規則第5号）の一部を次のように改正する。

別表第2の15の(26)のアの(7)中「第11条第2項」の次に「及び第3項」を加え、同(7)を同(ナ)とし、同(イ)から(ケ)までを同(ス)から(ト)までとし、同(7)の次に次の事項を加える。

- (イ) 第14条の2第1項の規定による温泉採取の許可
- (ウ) 第14条の3第1項の規定による温泉採取の許可を受けた者の地位の承継の承認
- (エ) 第14条の4第1項の規定による温泉採取の許可を受けた者の地位の承継の承認
- (オ) 第14条の5第1項の規定による可燃性天然ガスの濃度の確認
- (カ) 第14条の6第2項の規定による可燃性天然ガスの濃度の確認を受けた者の地位の承継の届出の受理
- (キ) 第14条の7第1項の規定による温泉採取のための施設等の変更の許可
- (ク) 第14条の8第1項の規定による温泉採取の事業の廃止の届出の受理
- (ケ) 第14条の8第3項の規定による災害防止上必要な措置命令
- (コ) 第14条の9第1項の規定による温泉採取の許可の取消し
- (サ) 第14条の9第2項の規定による災害防止上必要な措置命令
- (シ) 第14条の10の規定による災害防止上必要な措置命令及び温泉採取の停止命令

別表第3の4中「同(26)のアの(7)」を「同(26)のアの(ト)及び(ナ)」に改める。

附 則

この規則は、平成20年10月1日から施行する。ただし、別表第2の15の(26)のアの(7)の次に(イ)から(シ)までを加える改正規定中(ウ)及び(カ)に係る部分は、平成20年8月1日から施行する。

行政改革課

温泉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成20年7月31日

長野県知事 村井 仁

長野県規則第34号

温泉法施行細則の一部を改正する規則

温泉法施行細則（昭和38年長野県規則第43号）の一部を次のように改正する。

第1条中「」及び「。以下「法」という。）及び」に、「同法」を「法」に改める。

第14条中「温泉法」を「法」に改め、同条を第21条とする。

第13条第1項中「様式第14号」を「様式第21号」に改め、同条第2項第1号中「様式第15号」を「様式第22号」に改め、同項第2号中「様式第16号」を「様式第23号」に改め、同条第3項中「様式第17号」を「様式第24号」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

- (1) 法第14条の2第1項の許可を受けた者が、法第14条の3第1項又は法第14条の4第1項の規定による承認の申請をする場合
- (2) 法第14条の5第1項の確認を受けた者が、法第14条の6第2項の規定による届出をする場合

第13条第4項中「様式第18号」を「様式第25号」に改め、同条第5項中「様式第19号」を「様式第26号」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、法第14条の2第1項の許可又は法第14条の5第1項の確認を受けた者が、法第14条の8第1項の規定による届出をする場合は、この限りでない。

第13条を第20条とする。

第12条中「様式第13号」を「様式第20号」に改め、同条を第19条とする。

第11条中「様式第12号」を「様式第19号」に改め、同条を第18条とする。

第10条中「温泉法」を「法」に、「様式第11号」を「様式第18号」に改め、同条を第17条とする。

第9条中「様式第10号」を「様式第17号」に改め、同条を第16条とする。

第8条中「様式第9号」を「様式第16号」に改め、同条を第15条とする。

第7条中「様式第8号」を「様式第15号」に改め、同条を第14条とする。

第14条の前に次の6条を加える。

（温泉採取許可申請書）

第8条 省令第6条の2に規定する申請書は、温泉採取許可申請書（様式第9号）によらなければならない。

（温泉採取許可に係る地位の承継承認申請書）

第9条 省令第6条の4及び第6条の5に規定する申請書は、温泉採取許可に係る地位の承継承認申請書（様式第10号）によらなければならない。

（可燃性天然ガス濃度確認申請書）

第10条 省令第6条の7に規定する申請書は、可燃性天然ガス濃度確認申請書（様式第11号）によらなければならない。

（可燃性天然ガスの濃度確認に係る地位の承継届）

第11条 省令第6条の8に規定する届出書は、可燃性天然ガスの濃

度確認に係る地位の承継届(様式第12号)によらなければならない。

(温泉採取施設等変更許可申請書)

第12条 省令第6条の10に規定する申請書は、温泉採取施設等変更許可申請書(様式第13号)によらなければならない。

(温泉採取事業廃止届)

第13条 省令第6条の11に規定する届出書は、温泉採取事業廃止届(様式第14号)によらなければならない。

第6条中「様式第6号」を「様式第7号」に、「様式第7号」を「様式第8号」に改め、同条を第7条とする。

第5条中「様式第4号」を「様式第5号」に、「様式第5号」を「様式第6号」に改め、同条を第6条とする。

第4条の次に次の1条を加える。

(土地掘削又はゆう出路増掘のための施設等の変更許可申請書)

第5条 省令第4条の3に規定する申請書は、土地掘削(ゆう出路増掘)施設等変更許可申請書(様式第4号)によらなければならない。

様式第1号中

ゆう出路の口径、深さ、その他掘削の工事の施行方法	口径	mm	工事の施行方法	
	深さ	m		
工事の着手及び完了の予定日	着	手		

を

ゆう出路の口径、深さ、その他掘削の工事の施行方法	口径	mm	工事の施行方法	
	深さ	m		
主要な設備の構造及び能力	構	造	能	力
工事の着手及び完了の予定日	着	手		

に、

- 「 2 温泉法第4条第1項第1号又は第2号に該当するかどうかを審査するために知事が必要と認める書類
- 3 温泉法第3条第2項に規定する権利を有することを証する書類
自己所有地の場合…登記事項証明書
他人所有地の場合…掘削地使用承諾書
- 4 申請者が温泉法第4条第1項第3号から第5号までに該当しない者であることを誓約する書面

を

- 「 2 設備の配置図及び主要な設備の構造図
- 3 掘削のための施設の位置、構造及び設備並びに掘削の方法が温泉法施行規則第1条の2各号に掲げる基準に適合することを証する書面
- 4 温泉法施行規則第1条の2第10号に規定する掘削時災害防止規程
- 5 温泉法第4条第1項第1号から第3号までに該当するかどうかを審査するために知事が必要と認める書類
- 6 温泉法第3条第2項に規定する権利を有することを証する書類
自己所有地の場合…登記事項証明書
他人所有地の場合…掘削地使用承諾書
- 7 申請者が温泉法第4条第1項第4号から第6号までに該当しない者であることを誓約する書面

に改める。

様式第3号中

- 「 3 申請者が温泉法第4条第1項第3号から第5号までに該当しない者であることを誓約する書面

を

- 「 3 合併又は分割による場合にあつては、申請者が温泉法第4条第1項第4号から第6号までに該当しない者であることを誓約する書面
- 4 相続による場合にあつては、申請者が温泉法第4条第1項第4号及び第5号に該当しない者であることを誓約する書面

に改める。

様式第19号中「(第13条関係)」を「(第20条関係)」に改め、同様式を様式第26号とする。

様式第18号中「(第13条関係)」を「(第20条関係)」に、

許可年月日及び指令番号	動力装置	年 月 日、長野県指令 第 号
-------------	------	-----------------

を

許可年月日及び指令番号	動力装置	年 月 日、長野県指令 第 号
	温泉採取	年 月 日、長野県指令 第 号
可燃性天然ガス濃度確認年月日		年 月 日

に改め、同様式を様式第25号とする。

様式第17号中「(第13条関係)」を「(第20条関係)」に、

土地掘削又は温泉利用許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号
-----------------------	-----------------

を

土地掘削又は温泉利用許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号
温泉採取許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号
可燃性天然ガス濃度確認年月日	年 月 日

に改め、同様式を様式第24号とする。

様式第16号中「(第13条関係)」を「(第20条関係)」に、

変 更 年 月 日	
-----------	--

を

温泉採取許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号
可燃性天然ガス濃度確認年月日	年 月 日
変 更 年 月 日	年 月 日

に改め、同様式を様式第23号とする。

様式第15号中「(第13条関係)」を「(第20条関係)」に改め、同様式を様式第22号とする。

様式第14号中「(第13条関係)」を「(第20条関係)」に、

土地掘削許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号
-----------------	-----------------

を

土地掘削許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号
温泉採取許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号
可燃性天然ガス濃度確認年月日	年 月 日

に改め、同様式を様式第21号とする。

様式第13号中「(第12条関係)」を「(第19条関係)」に改め、同様式を様式第20号とする。

様式第12号中「(第11条関係)」を「(第18条関係)」に改め、同様式を様式第19号とする。

様式第11号中「(第10条関係)」を「(第17条関係)」に改め、同様式を様式第18号とする。

様式第10号中「(第9条関係)」を「(第16条関係)」に改め、同様式を様式第17号とする。

様式第9号中「(第8条関係)」を「(第15条関係)」に、「第4条第1項第3号から第5号まで」を「第15条第2項各号」に改め、同様式を様式第16号とする。

様式第8号中「(第7条関係)」を「(第14条関係)」に、

温泉採取者の住所氏名	住所 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕	
	氏名 〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕	

を

温泉採取許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号
可燃性天然ガス濃度確認年月日	年 月 日

に改め、同様式を様式第15号とする。

様式第15号の前に次の6様式を加える。

(様式第9号)(第8条関係)

温泉採取許可申請書

年 月 日

長野県知事 殿

長野県収入証紙欄
(消印しないこと。)

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) ㊟

下記のとおり温泉を採取したいから、許可してください。

記

温泉の採取を行おうとする場所	
温泉の採取の開始の予定日	
土地掘削許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号

(備考) 氏名(法人にあつては、代表者の氏名)を自署する場合には、押印を省略することができる。

- (添付書類) 1 設備の配置図及び主要な設備の構造図
 2 温泉の採取のための施設の位置、構造及び設備並びに採取の方法が温泉法施行規則第6条の3第1項各号又は第3項各号に掲げる基準に適合することを証する書面
 3 設備の設置の状況を現した写真
 4 温泉法施行規則第6条の2第2項第4号に掲げる測定の結果
 5 温泉法施行規則第6条の3第1項第10号に規定する採取時災害防止規程
 6 温泉法第14条の2第2項第1号に該当するかどうかを審査するために知事が必要と認める書類
 7 申請者が温泉法第14条の2第2項第2号から第4号までに該当しない者であることを誓約する書面

(様式第10号) (第9条関係)

温泉採取許可に係る地位の承継承認申請書

年 月 日

長野県知事 殿

長野県収入証紙欄
(消印しないこと。)

住所(合併又は分割による
場合にあつては、法人の主
たる事務所の所在地)

氏名(合併又は分割による
場合にあつては、法人の名
称及び代表者の氏名) ㊟

被相続人との続柄(合併又は分
割による場合は除く。)

下記のとおり、採取許可を受けた者の地位を承継することを承認
してください。

記

被相続人の住所及び 氏名(合併又は分割 による場合にあつて は、合併により消滅 した法人又は分割前 の法人の主たる事務 所の所在地及び名称 並びに代表者の氏名)	
許可年月日及び指令 番号	年 月 日、長野県指令 第 号
温泉の採取の場所	
相続開始の日(合併 又は分割による場合 にあつては、合併又 は分割の予定日)	

(備考) 氏名(合併又は分割による場合にあつては、法人の代
表者の氏名)を自署する場合には、押印を省略す
ることができる。

- (添付書類) 1 合併又は分割による場合にあつては、合併契約
書又は分割計画書若しくは分割契約書の写し
2 相続による場合にあつては、戸籍謄本及び相続
人が2人以上ある場合においてその全員の同意に
より温泉の採取の事業を承継すべき相続人として
選定されたときは、その全員の同意書
3 合併又は分割による場合にあつては、申請者が
温泉法第14条の2第2項第2号から第4号までに
該当しない者であることを誓約する書面
4 相続による場合にあつては、申請者が温泉法第
14条の2第2項第2号及び第3号に該当しない者
であることを誓約する書面

(様式第11号) (第10条関係)

可燃性天然ガス濃度確認申請書

年 月 日

長野県知事 殿

長野県収入証紙欄
(消印しないこと。)

住所(法人にあつては、
主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、
名称及び代表者の氏名) ㊟

下記のとおり、可燃性天然ガスの濃度について確認してください。
記

温泉の採取を行おうとする場所		
温泉の採取の開始の予定日		
メタン の濃度 の測定 に関する 事項	測定を行った場所	
	測定を行った年月日	年 月 日
	測定を行った方法	
	測定の結果	
	測定を行った者	住所 [法人にあつて は、主たる事 務所の所在地] 氏名 [法人にあつて は、名称及び 代表者の氏名]

(備考) 氏名(法人にあつては、代表者の氏名)を自署する場
合においては、押印を省略することができる。

- (添付書類) 1 温泉の採取の場所の状況を現した写真
2 メタン濃度の測定の実施状況を現した写真
3 温泉の採取の場所におけるメタン濃度が災害
の防止のための措置を必要としない基準を超える
かどうかを審査するために知事が必要と認める書
類

(様式第12号) (第11条関係)

可燃性天然ガスの濃度確認に係る地位の承継届

年 月 日

長野県知事 殿

住所 (法人にあつては、
主たる事務所の所在地)氏名 (法人にあつては、
名称及び代表者の氏名)

下記のとおり、可燃性天然ガスの濃度の確認を受けた者の地位を承継しました。

記

確認を受けた者の住所及び氏名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名)	
確認年月日	年 月 日
温泉の採取の場所	
地位を承継した日	年 月 日

- (添付書類) 1 事業の全部の譲渡の場合にあつては、譲渡に関する契約書の写し
- 2 相続の場合にあつては、戸籍謄本及び相続人が2人以上ある場合においてその全員の同意により温泉の採取の事業を承継すべき相続人として選定されたときは、その全員の同意書
- 3 合併又は分割の場合にあつては、合併契約書又は分割計画書若しくは分割契約書の写し

(様式第13号) (第12条関係)

温泉採取施設等変更許可申請書

年 月 日

長野県知事 殿

長野県収入証紙欄 (消印しないこと。)

住所 (法人にあつては、
主たる事務所の所在地)氏名 (法人にあつては、
名称及び代表者の氏名) ㊟

下記のとおり温泉採取施設等を変更したいから、許可してください。

記

許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号	
温泉の採取の場所		
変更の内容		
変更の理由		
変更後の工事の着手及び完了の予定日	着手	
	完了	

(備考) 氏名 (法人にあつては、代表者の氏名) を自署する場合には、押印を省略することができる。

- (添付書類) 1 変更に係る設備の配置図及び変更に係る主要な設備の構造図
- 2 変更後の温泉の採取のための施設の位置、構造及び設備並びに当該採取の方法が温泉法施行規則第6条の3第1項各号又は第3項各号に掲げる基準に適合することを証する書面
- 3 変更に係る設備の変更前の状況を現した写真
- 4 温泉法施行規則第6条の3第1項第10号に規定する採取時災害防止規程の変更を伴う場合にあつては、変更後の当該規程
- 5 温泉法第14条の2第2項第1号に該当するかどうかを審査するために知事が必要と認める書類

(様式第14号) (第13条関係)

温泉採取事業廃止届

年 月 日

長野県知事 殿

住所 (法人にあつては、
主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあつては、
名称及び代表者の氏名)

下記のとおり、温泉の採取の事業を廃止しました。

記

許可年月日及び指令番号	年 月 日、長野県指令 第 号
確認年月日	年 月 日
温泉の採取の場所	
事業の廃止の日	年 月 日
許可を受けた者にあつては、温泉のゆう出路の埋戻しの状況	

(添付書類) 許可を受けた者にあつては、温泉のゆう出路の埋戻しの状況を表示した図面及び当該状況を現した写真

様式第7号中「(第6条関係)」を「(第7条関係)」に、「第2号」を「第3号」に、「第4条第1項第3号から第5号」を「第4条第1項第4号から第6号」に改め、同様式を様式第8号とする。

様式第6号中

増掘後のゆう出路の口径、深さその他増掘の工事の施行方法	口径 mm	増掘の工事の施行方法	
	深さ m		
工事の着手及び完了の予定日	着 手		

を

増掘後のゆう出路の口径、深さその他増掘の工事の施行方法	口径 mm	増掘の工事の施行方法	
	深さ m		
主要な設備の構造及び能力	構 造	能 力	
工事の着手及び完了の予定日	着 手		

に、

- 「 2 温泉法第4条第1項第1号又は第2号に該当するかどうかを審査するために知事が必要と認める書類
- 3 申請者が温泉法第4条第1項第3号から第5号までに該当しない者であることを誓約する書面

を

- 「 2 設備の配置図及び主要な設備の構造図
- 3 増掘のための施設の位置、構造及び設備並びに増掘の方法が温泉法施行規則第1条の2各号に掲げる基準に適合することを証する書面
- 4 温泉法施行規則第1条の2第10号の規定により作成した増掘に係る可燃性天然ガスによる災害の防止に関する規程
- 5 温泉法第4条第1項第1号から第3号までに該当するかどうかを審査するために知事が必要と認める書類
- 6 申請者が温泉法第4条第1項第4号から第6号までに該当しない者であることを誓約する書面

に改め、同様式を様式第7号とする。

様式第5号中「(第5条関係)」を「(第6条関係)」に、「(添付書類) 温泉分析書の写し」を

- 「 (添付書類) 1 温泉法施行規則第1条の2第9号に規定する記録
- 2 温泉分析書の写し

に改め、同様式を様式第6号とする。

様式第4号中「(第5条関係)」を「(第6条関係)」に、「(添付書類) 温泉分析書の写し」を

- 「 (添付書類) 1 温泉法施行規則第1条の2第9号に規定する記録
- 2 温泉分析書の写し

に改め、同様式を様式第5号とする。

様式第3号の次に次の様式を加える。

(様式第4号)(第5条関係)

〔土地掘削〕
〔ゆう出路増掘〕 施設等変更許可申請書

年 月 日

長野県知事 殿

長野県収入証紙欄
(消印しないこと。)

住所(法人にあつては、
主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、
名称及び代表者の氏名) ㊟

下記のとおり、〔土地掘削〕
〔ゆう出路増掘〕施設等を変更したいから、許可
してください。

記

許可年月日及び指令 番号	年 月 日、長野県指令 第 号		
許可に係る工事に係 る土地の所在、地番 及び地目	所在地 番		地目
変 更 の 内 容			
変 更 の 理 由			
変更後の工事の着手 及び完了の予定日	着 手		
	完 了		

(備考) 1 氏名(法人にあつては、代表者の氏名)を自署する
場合においては、押印を省略することができる。

2 不要な文字は、消すこと。

- (添付書類) 1 変更に係る設備の配置図及び変更に係る主要な
設備の構造図
- 2 変更後の掘削のための施設の位置、構造及び設
備並びに当該掘削の方法が温泉法施行規則第1条
の2各号に掲げる基準に適合することを証する書
面
- 3 温泉法施行規則第1条の2第10号に規定する掘
削時災害防止規程の変更を伴う場合にあつては、
変更後の当該規程
- 4 温泉法第4条第1項第2号に該当するかどうか
を審査するために知事が必要と認める書類

附 則

この規則は、平成20年10月1日から施行する。ただし、第13条第
3項にただし書を加える改正規定中第2号に係る部分、第13条第5
項にただし書を加える改正規定(法第14条の5第1項の確認を受け
た者に係る部分に限る。)、第14条の前に6条を加える改正規定中第
10条及び第11条に係る部分並びに様式第15号の前に6様式を加える
改正規定中様式第11号及び様式第12号に係る部分は、平成20年8月
1日から施行する。

薬事管理課

長野県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則を
ここに公布します。

平成20年7月31日

長野県公安委員会委員長 宮 下 行 一

長野県公安委員会規則第7号

長野県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

長野県警察の組織に関する規則(昭和38年長野県公安委員会規則
第2号)の一部を次のように改正する。

別表第2の10の小諸市小諸駅前交番の項中「田町一丁目」を「田
町一丁目から三丁目まで」に、「巳」を「新町一丁目及び二丁目
両神 己」に、「市町一丁目及び二丁目」を「市町一丁目から五丁
目まで」に、「大字諸」を「大字諸 諸一丁目」に改め、同表の17

の伊那市駅前交番の項中 「伊那市伊那」を「伊那市荒井」

に、「伊那字通り町1丁目 伊那部」を「御園 山寺 坂下 荒
井 荒井内の萱 西町 小沢 平沢 横山 ますみヶ丘 中の原
小四郎久保 伊那部 中央 日影 上の原の一部 境 狐島 上新
田 下新田 上牧 野底の一部 若宮の一部 前原の一部」に改め、
同17の伊那市美篤警察官駐在所の項中「手良沢岡」を「上の原の一
部 野底の一部 美原 若宮の一部 前原の一部 仙美 手良沢岡」
に改める。

附 則

この規則は、平成20年8月4日から施行する。

警 務 課

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第42条
の規定による長野県公安委員会の事務の委任に関する規則
の一部を改正する規則をここに公布します。

平成20年7月31日

長野県公安委員会委員長 宮 下 行 一

長野県公安委員会規則第8号

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第42
条の規定による長野県公安委員会の事務の委任に関す
る規則の一部を改正する規則

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第42条の規定に
よる長野県公安委員会の事務の委任に関する規則(平成4年長野県
公安委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第2条中「及び第30条」を「、第30条及び第30条の3」に改める。

附 則

この規則は、平成20年8月1日から施行する。

組織犯罪対策課